

平成 1 7 年  
第 2 回

# 定例会会議録

平成 17 年 10 月 26 日 開会  
平成 17 年 10 月 26 日 閉会

東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会

平成17年第2回東京都三多摩地域廃棄物  
広域処分組合議会定例会会議録

目 次

|     |  |    |
|-----|--|----|
| 1   | 開会宣告 .....   | 1  |
| 2   | 議事日程 .....   | 1  |
| 第 1 | 諸般の報告  |    |
| 第 2 | 会議録署名議員の指名   |    |
| 第 3 | 会期の決定  |    |
| 第 4 | 管理者報告  |    |
| 第 5 | 議案第 6 号  |    |
|     | 平成16年度東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合<br>一般会計歳入歳出決算の認定について .....   | 6  |
| 第 6 | 議案第 7 号  |    |
|     | 平成17年度東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合<br>一般会計補正予算（第 1 号）について ..... | 27 |
| 第 7 | 議案第 8 号  |    |
|     | 土地の取得について .....                                      | 31 |
| 3   | 閉会宣告 .....   | 33 |

平成17年第2回東京都三多摩地域廃棄物  
広域処分組合議会定例会議事日程

平成17年10月26日(水)  
午後1時30分  
(ブロック代表者会議終了後)

1 開会宣告

2 議事日程

第1 諸般の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 管理者報告

第5 議案第6号

平成16年度東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合  
一般会計歳入歳出決算の認定について

第6 議案第7号

平成17年度東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合  
一般会計補正予算(第1号)について

第7 議案第8号

土地の取得について

3 閉会宣告

出席（応召議員）

|      |        |      |        |
|------|--------|------|--------|
| 第1番  | 塚本秀雄君  | 第2番  | 中山静子君  |
| 第3番  | 島崎義司君  | 第4番  | 石井良司君  |
| 第5番  | 永井寅一君  | 第6番  | 高野政男君  |
| 第7番  | 杉崎源三郎君 | 第8番  | 伊藤学君   |
| 第9番  | 渋谷佳久君  | 第10番 | 五十嵐京子君 |
| 第11番 | 島村速雄君  | 第12番 | 菅原直志君  |
| 第13番 | 木内徹君   | 第14番 | 佐藤茂也君  |
| 第15番 | 生方裕一君  | 第16番 | 大野悦子君  |
| 第17番 | 白井明君   | 第18番 | 中村庄一郎君 |
| 第19番 | 原まさ子君  | 第20番 | 桜木善生君  |
| 第21番 | 高山泉君   | 第22番 | 富所富男君  |
| 第23番 | 中山賢二君  | 第24番 | 中原雅之君  |
| 第25番 | 平井勝君   | 第26番 | 谷四男美君  |

説明のため出席した者

|               |       |          |       |
|---------------|-------|----------|-------|
| 管理者           | 石川良一君 | 副管理者     | 竹内俊夫君 |
| 副管理者          | 細淵一男君 | 副管理者     | 黒須隆一君 |
| 収入役           | 山梨榮君  | 事務局長     | 松本栄一君 |
| 管理課長          | 渡邊昭浩君 | 参事兼事業課長  | 青木知絵君 |
| 参事兼エコセメント準備室長 | 鈴木俊行君 | 参事兼環境課長  | 吉田真君  |
| 参事兼企画調整課長     | 峯尾始君  | 管理センター所長 | 古屋正治君 |

事務局職員出席者

|    |      |    |       |
|----|------|----|-------|
| 書記 | 菅原信君 | 書記 | 別所広之君 |
| 書記 | 吉野久君 | 書記 | 矢野喜之君 |

**平成17年第2回東京都三多摩地域  
廃棄物広域処分組合議会定例会会議録**

日 時 平成17年10月26日（水）

午後 1 時 30 分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時30分開会

## 1 開会宣告

議長（佐藤 茂也君） どうも皆さんこんにちは。公務ご多忙の折、大変ご苦労さまでございます。定刻となりました。ただいまの出席議員は全員であります。

これより、平成17年第2回東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

## 2 議事日程

### [ 日程第1 ] 諸般の報告

議長（佐藤 茂也君） 日程第1、諸般の報告を行います。

報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者あいさつ及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者あいさつ及び事務局長の経過報告は、指定の記者席から行うものいたします。

記者の皆様のご協力を、よろしくお願いいたします。

### [ 日程第2 ] 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 茂也君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第4番、石井良司議員、第20番、桜木善生議員を指名いたします。

### [ 日程第3 ] 会期の決定

議長（佐藤 茂也君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日一日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 茂也君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日間と決定をいたしました。

### [ 日程第4 ] 管理者報告

議長（佐藤茂也君） 日程第4、管理者報告を行います。

石川管理者。

管理者（石川 良一君） 開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る8月29日、前管理者でありました土屋武蔵野市長が急遽市長職を辞任するということになりました。その後、10月18日の理事会におきまして、管理者に選任をされました稲城市長の石川良一でございます。管理者としての責任の重大さを感じているところでございます。ひとつよろしくお願いを申し上げます。

もとより微力ではございますが、三多摩の清掃行政の一端を担うべく、廃棄物広域処分場の運営及びエコセメント化施設の運営に最善の努力をしてみたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、私からは処分組合を取り巻く最近の状況につきまして、いくつか申し上げます。

初めにエコセメント事業でございますが、来年春の稼動に向け、本体工事も終盤を迎え、現在は主に機器設備の取り付け作業等が進んでおり、建物等の施工率は概ね8割となっております。終盤を迎えたことで気の緩みが出ないように、今まで以上に細心の注意を傾け、徹底したリスク管理のもとに無事故での竣工を図るよう、関係者に指示をいたしましたところでございます。

次に、谷戸沢、二ツ塚処分場の維持管理並びに運営についてでございますが、大型台風の襲来もありましたが、管理センターに職員が夜間待機し、万全の態勢で管理に臨んでおり、何ら問題は生じておりません。また、各種環境調査結果を見ても明らかのように、谷戸沢、二ツ塚両処分場ともに周辺環境に影響を及ぼしていないことが、引き続き確認されております。

最後に、裁判関係でございます。事業認定取消訴訟等につきましては、4月22日に結審し、来月11月25日に判決が出される予定であります。そのほか、3つの訴訟すべてで継続して審議が進められ、それぞれに重要な局面を迎えておりますので、引き続き原告側の主張が根拠を欠く不当なものであることを強く訴えてまいりたいと思っております。

さて、本組合の名称についてでございますが、18日の理事会におきまして、「東京たま広域資源循環組合」という案で了承されましたことをご報告申し上げます。また、議員の皆様におかれましても、ご提案いただきましたことに対して、心から感謝を申し上げます。

なお、これまでの経過や今後の予定については事務局より後ほどご説明をいたしますが、組合議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、定例会の開会に当たり、本組合を取り巻く最近の状況を説明を交えてご報告を申し上げ、簡単ではありますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

なお、今次定例会に平成16年度一般会計歳入歳出決算、平成17年度補正予算等3件の議案につきましてご提案申し上げます。よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

**議長（佐藤 茂也君）** ありがとうございます。続きまして、新たに副管理者となられました八王子市の黒須市長さんに、ごあいさつをお願いいたします。

**副管理者（黒須 隆一君）** 副管理者に、この度就任させていただくことになりました八王子市長の黒須隆一でございます。もとより微力でございますけれども、全力で責務を果たさせていただく所存でございますので、皆様方のご協力を心からよろしくお願い申し上げます。

**議長（佐藤 茂也君）** ありがとうございます。続きまして、事務局より経過報告の説明を願います。

松本事務局長。

**事務局長（松本 栄一君）** それでは、処分組合の事務事業の経過を報告させていただきます。

す。

まず、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場関係についてご報告いたします。双方の処分場に関しまして、例年2回行われております東京都環境局の立ち入り検査を受けまして、維持管理状況に問題がないと講評を受けているところでございます。また、年2回実施しております、学識経験者を委員とする技術委員会を6月に開催いたしまして、両処分場の平成16年度1年間の環境調査の報告と安定化の現状などについて、報告を行ったところでございます。また、谷戸沢、二ツ塚処分場ともに、地元日の出町各々の自治会の委員会で、定期的な廃棄物の搬入台数や、環境調査の報告等の説明を行っております。さらに谷戸沢処分場の関係では、6月に環境保全調査委員会等を開催いたしまして、環境への影響等についての報告を行ったところでございます。技術委員会、環境保全委員会ともに、環境への影響はないとの確認を受けているところでございます。

続きまして、4ページをご覧いただきたいと存じます。平成17年3月から10月までのエコセメント化施設の主な工事関係の報告です。エコセメント化施設の施設整備の進捗状況について、設備ごとの状況をご理解いただくため、別紙の色刷りをした平面図もあわせてご覧いただきたいと存じます。この図は9月末の状況を示しております。緑色で示す土木・建築工事はほとんど終了いたしまして、ピンク色や黄色で示す機械・電気工事が現在の主な工事内容になっております。工事の進捗率で申し上げますと、全体としては8割強ということになってございます。全体の今後の見通しでございますが、現時点では東京電力からの特別高圧電気の送電工事が若干遅れていることから、4月に予定しておりました本格稼働が若干遅れそうな状況でございます。ただし、現在のところ、事故もなく順調に工事は推移しているということでございます。

続いて、環境調査関係でございます。谷戸沢、二ツ塚処分場の公害防止協定等に基づく水質等の調査を行っているところでございます。これらの結果では、一部の項目を除きまして、公害防止協定等に基づく基準値を十分満たしております。こうした結果は、インターネットのホームページ等で、積極的に公表をしているところでございます。また、平成16年度の大気、水質及び土壌中のダイオキシン類の調査を行っておりまして、環境基準や調査指標値を大幅に下回る結果となっております。これらの数多くの結果から、谷戸沢・二ツ塚両処分場では、従来調査結果と比較して大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことが確認されております。

次に、ISO関係でございますが、職場全体の研修を実施したほか、環境方針に基づいて



処分組合が平成16年度に取り組んだ内容を、「環境報告書2005」として7月6日に公表いたしました。今後も組合の取り組み事業や活動の成果を関係者の皆様にお伝えし、多摩環境新時代にふさわしい処分場の運営を目指していきたくと考えております。

次に、6ページをお開き願います。裁判関係についてご説明申し上げます。現在、処分組合関連で5件の訴訟が提起されております。このうち、処分組合が被告となっているもの2件、東京都などが被告となっているものが3件ございます。

それではまず、処分組合が被告となっている訴訟についてご説明申し上げます。一つ目は、処分場建設差止等請求訴訟でございます。19日に被告側証人の反対尋問がありましたが、この証人尋問も終盤を迎えておりまして、早ければ今年度中に結審を迎える見込みでございます。二つ目は、エコセメント化施設建設差止請求訴訟でございます。この訴訟は、現在も原告側、被告側双方で準備書面のやりとりが行われておりまして、裁判所が争点を整理中でございます。

続きまして、東京都などが被告になっているもので、処分組合の事業と直接関連するものについてご説明申し上げます。まず、事業認定取消請求訴訟と収用裁決取消請求訴訟でございます。この裁判は、東京都が二ツ塚処分場建設に際して行った事業認定の取消を求めるもので、処分組合の管理能力や、事業の有効性などを問題に提訴しているものでございます。本訴訟は、来月11月25日に東京地裁から判決が出される予定であると、東京都から連絡がございました。次に、代執行費用納付命令取消請求訴訟でございます。昨年原告側、被告側双方の証人尋問を行っておりますが、現在、裁判所がさらなる証人尋問の必要性について検討中であるということでございます。

最後になりますが、広報関係についてご説明いたします。まず処分組合ニュースでございますが、年4回、135万部を作成いたしまして、組織団体と日の出町の全世帯を対象に配布しているところでございます。次回は12月に第36号を発行する予定となっております。続きまして、三多摩は一つなり交流事業でございます。この事業は日の出町と組織団体の住民同士が、文化やスポーツを通じて交流を深めるために実施しております。本年3月以降は、日野市や三鷹市などで開催いたしましたが、いずれも多くの参加者を得て、大変好評をいただいております。所期の目的を達成することができたことを報告させていただきます。あと一つ、先ほど管理者が触れました処分組合の新名称案について、ご報告いたします。お手元に別紙を配付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。7月の理事会で設置いたしました副管理者、正副議長で構成いたします名称変更委員会を10月13日に開催いたしました。

組合議員の皆様からも大変多くの提案をいただきまして、大変ありがとうございました。この他に、理事の方の提案、事務局提案も含めまして60件ほどの候補の中から新名称案を選考していただきました。その最終名称案を18日の理事会に諮りましたところ、新名称案は先ほど管理者が申し上げたとおり、「東京たま広域資源循環組合」が選ばれたものでございます。数多くの候補の中から選定された理由は、別紙に掲げたとおりでございます。今後、組合議会の皆様には、本日も報告した後、各組織団体の12月議会で「組合規約の一部変更について」の議決をお願いすることになっております。どうか、組合議員の皆様方のご理解とご協力をいただければと思っております。その議会の議決を経た後、東京都知事への届け出を経て、平成18年4月施行と考えてございます。

簡単でございますが、経過報告は以上でございます。

**議長（佐藤 茂也君）** 以上をもって報告は終わりました。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（佐藤 茂也君）** それでは、なしと認めます。

以上をもって、管理者報告を終わります。

#### **[ 日程第 5 ] 議案第 6 号 平成16年度東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合一般会計歳入歳出決算の認定について**

**議長（佐藤 茂也君）** 日程第 5、議案第 6 号 平成16年度東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

**管理者（石川 良一君）** ただいま議題となっております、議案第 6 号 平成16年度一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明を申し上げます。11ページをお開き願います。それでは、決算収支につきましてご説明申し上げます。平成16年度の決算は歳入歳出予算額244億6,515万円余に対しまして、歳入は244億4,877万円余、歳出が238億8,803万円余でございます。歳入歳出差引額は5億6,073万円余となり、17年度への繰越額となります。

続きまして、平成16年度決算の概略につきましてご説明をいたします。

歳入でございます。負担金は、各組織団体へお願いをしているものであります。また、国・都支出金並びに組合債については、二ツ塚処分場第2期建設工事に係る特定資金公共投

資国庫補助金以外は、すべてエコセメント化施設建設工事に対するもので、予算額どおりの収入でございます。

歳出でございますが、主なものは衛生費が202億円余、公債費が33億円余となっております。衛生費の主な支出を申し上げますと、二ツ塚処分場費24億円余、エコセメント事業費168億円余などがございます。なお、詳細につきましては事務局長から説明をいたさせますので、よろしくお聞き取りのほど、お願いを申し上げます。

**議長（佐藤 茂也君）** 引き続き、事務局より内容説明を願います。

松本事務局長。

**事務局長（松本 栄一君）** それでは、私の方から決算についてご説明差し上げます。

平成16年度一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。決算の歳入歳出の総額は、先ほど管理者が申し上げましたとおりでございますので、私からは款項目別の概要につきまして、ご説明を申し上げます。別冊の平成16年度一般会計歳入歳出決算書及び決算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

まず、10ページ、11ページをご覧いただきたいと存じます。歳入についてでございます。第1款、分担金及び負担金は毎年度、管理費分と事業費分とに分けて各組織団体をお願いしておりますが、予算額どおり、83億9,938万4,000円を収入しております。内訳は備考欄に記載のとおりでございます。次に、第2款、国庫支出金は58億6,705万1,000円です。このうち、特定資金公共投資国庫補助金5億7,817万6,000円は二ツ塚処分場第2期建設工事に係る平成13年度貸付金の償還財源として交付されたものでございます。もう1件の52億8,887万5,000円と第3款、都支出金の5億8,970万1,000円はエコセメント化施設建設工事に係る廃棄物処理施設整備費補助金でございます。次に、第4款、財産収入は土地の貸付収入、各種基金の預金利子など820万1,279円でございます。第5款、繰越金は平成16年度からの決算繰越金7億5,545万6,808円でございます。第6款、諸収入ですが、歳計現金預金利子、肉骨粉焼却灰等埋立処分費用、委託・工事関係企業の公共料金など、1,057万8,594円でございます。

次に、12ページ、13ページをご覧いただきたいと存じます。第7款、組合債はエコセメント化施設建設に対するエコセメント化施設建設事業債88億1,840万円でございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願いたいと存じます。ここからは歳出でございます。まず、第1款、議会費は議員報酬など組合議会に要した経費1,035万2,735円でございます。第2款、総務費は正副管理者及び理事等の報酬、事務局長及び管理課職員の人件

費、弁護士委託料などの管理的経費及び監査委員費 1億3,334万4,505円でございます。

続きまして、18ページの下段以降は第3款、衛生費でございます。組合の事業費及び事業を遂行する職員の人件費や物件費、各種事業に伴う経費など202億2,257万5,632円でございます。内訳を申し上げますと、第1目、清掃総務費は人件費や事務経費、広報関係に要した経費でございます。

次の第2目、二ツ塚処分費は二ツ塚処分場の運営管理に係る各種経費、地元への交付金等でございます。

22ページ、23ページをお開き願いたいと存じます。需用費の主なものといたしまして、電気料3,296万4,889円、上下水道料5,645万1,759円、修繕料3,891万6,275円などがございます。委託料は建設発生土処分、埋立作業業務、浸出水処理施設運転管理業務、生活環境モニタリング調査等 9億8,914万1,307円でございます。

使用料及び賃借料は二ツ塚処分場の用地賃借料など3,619万5,717円でございます。

続きまして、工事請負費でございますが、仮調整池設置工事、電気式漏洩検知システム更新工事など 1億7,784万9,000円でございます。公有財産購入費は、平成15年度から買収が始まりました相沢沖覆土材置場の用地買収に要した費用 5億1,061万3,788円でございます。次に、負担金、補助及び交付金は処分場受け入れに伴う地元日の出町に対する地域振興事業費 6億円、秋川流域地域振興事業負担金として、魚の放流事業に対する2,000万円、6億2,000万円でございます。次に、第3目、谷戸沢処分場費は維持管理及び関連工事に係る経費並びに地元への交付金等でございます。需用費からは水処理施設の運転に係る経費などを支出しております。その主なものは、電気料、上下水道料、修繕料などでございます。

委託料でございますが、生活環境モニタリング調査、処分場内施設管理業務などの谷戸沢処分場の維持管理全般に係る経費と谷戸沢記念事業に係る各種委託により、3億4,880万3,953円を支出しております。次に、使用料及び賃借料でございますが、処分場内の町有地、国有地の借上料3,429万2,681円などが主なものでございます。工事請負費は、地下水集排水管補修工事、ピオトープ整備工事、ガス抜管整備工事など 1億262万9,100円でございます。

30ページ、31ページの負担金、補助及び交付金は日の出町が実施しました谷戸沢処分場水質調査の負担金1,656万7,791円でございます。次に、第4目、エコセメント事業費はエコセメント化施設建設に係る工事監理、本体及び関連工事の経費などでございます。主なものは、工事請負費としてエコセメント化施設建設工事159億6,013万8,000円、エコセメント

化施設関連電力引き込み工事 1億3,588万500円、エコセメント化施設関連給水管布設等工事 1億8,904万9,350円等でございます。

32ページ、33ページの負担金、補助及び交付金は日の出町に支払う下水道整備負担金4億円などでございます。次に、第4款、公債費は谷戸沢処分場及び二ツ塚処分場の建設工事に係る政府債等の元金及びエコセメント事業を含む利子の償還金33億6,908万4,170円でございます。第5款、諸支出金は周辺環境整備対策、組合債償還、最終処分場施設整備の各基金への積立1億5,267万7,000円を行いました。次に第6款、予備費でございます。第3款第1項第4目エコセメント事業費に782万円充用いたしました。これは給水管布設等工事後の舗装復旧工事に不足が生じることになり、その分を予備費から充用したものでございます。

37ページは、実質収支に関する調書でございます。歳入歳出の差引額、これは17年度への繰越額ですが、5億6,073万8,716円となっております。

40ページ以下は、財産に関する調書でございます。土地、借地及び建物の公有財産について、また、42ページには物品及び基金について記載してございます。なお、別冊の決算審査意見書には予算の執行が適正になされているとの監査委員の意見が付されております。また、決算書及び決算関係調書のほかに、主要事務事業報告書が別冊でご配付してございます。後ほどお目通しをいただければと存じます。

以上簡単でございますが、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**議長（佐藤 茂也君）** 以上で説明は終わりました。質疑はございませんか。

26番、谷議員。

**26番（谷 四男美君）** まず1点目に、決算書の21ページの関係でございますけれども、事業報告にもあるんですが、三多摩は一つなりの交流事業が数えますと年9回ぐらい行っているんですけれども、これは各組織団体で一回りするのかなと、そういう感じを受けているんですが、この473万円、これが全部総経費かと思うんですけれども、これは全部回り切るまでやるという解釈でよろしいのか。それから、回り切ったらまた他のメニューを今後方向性として考えていくのかなと。これは日の出町との交流関係を重視したという、地元との交流ということでやっていると思うんですけれども、それについてお願いいたします。

第2点目に、23ページの一番上の二ツ塚処分場の建設発生土処分委託料2億5,500万円というのがありますけれども、これは相沢沖に覆土材の用地として毎年用地を買収しておりますけれども、その関係とこの日の出町の宮本地区への円滑な搬出の推進を図るため、という

ことが事業報告書に書いてあるんですが、これは宮本地区と相沢沖の残土処分の関係が排出の関係でちょっとわからないところがあるんですが、相沢沖へストックしておくものではないものが、宮本地区への残土処分のストックなのか、再利用なのか、ちょっとわかりませんので、説明してもらえればと思います。

3点目に同じページの浸出水処理施設運転管理業務委託の8,600万円、これは二ツ塚と谷戸沢と両方やっているんですけれども、二ツ塚が8,600万円、谷戸沢が4,300万円、これは、公共下水道に水質の基準値を一定のレベル以下に抑えて、100パーセント放流しているという解釈でよろしいのか。貯留池に溜まったもの、そのオーバー水とかあるいは表面の雨水の関係は、河川、恐らく自然に流れると思うんですが、そういうものを除いて水質的に問題があると思われるものは、全部100パーセントろ過して公共下水道に放流しているという解釈でよろしいのか。これについて伺います。

それから4点目に29ページの貯留堤体等挙動調査委託というのがありますね。これは210万円ということですが、これは何のためにどんなことを目指して調査をするのか、それについて説明願いたい。

以上4点。

**議長（佐藤 茂也君）** 4点ありますが。担当課長。

**企画調整課長（峯尾 始君）** それでは、三多摩は一つなり交流事業につきまして、ご説明をいたします。回り切るまでやるのかということと、回り切ったらほかのメニューでやるかというご質問でございますけれども、これにつきましては、日の出町と組織団体が実施する、住民を対象とした事業でございますが、平成11年度から事業を開始しておりまして、参加者にも好評を得ているところでございます。毎年、前年の秋に各組織団体に対して調査を行いまして、11月下旬には来年度の事業決定をしているところでございます。メニューにつきましては、各組織団体もいろいろ考えていただいております。今後とも充実したものにしたいと思っております。ただ、組織団体の中でも事業の実施が困難であるとの団体もございますので、事業の実施に向け、組合からも働きかけをいたしているところでございます。

**議長（佐藤 茂也君）** 事業課長。

**事業課長（青木 知絵君）** 建設発生土処分委託についてのご質問でございますが、この事業は先ほどもお話がありました、相沢沖に残土置場として活用しております地区でございますが、覆土に活用できない建設発生土を、宮本地区に搬出して処分を行った事業でござ

います。

**議長（佐藤 茂也君）** 管理センター所長。

**管理センター所長（古屋 正治君）** 私の方から、2点ほどお答えさせていただきます。最初に浸出水処理施設の運転管理業務委託でございますが、その中の放流水の関係でございます。処分場内の処理水につきましては、埋立地内に雨が降りまして、ごみ層を通りまして浸出水という汚れた水が発生します。その水につきましては、水処理施設に受け入れをし、全量処理をいたしまして、日の出町の公共下水道へ放流をいたしております。

2点目の谷戸沢処分場の貯留堤体等挙動調査委託でございますが、谷戸沢処分場につきましては、平成10年4月に埋め立てが完了しております。現在、処分場の状態の安定化を進めているところでございます。その中で、施設として貯留堤、区画堤等の変動、沈下を測量しております。また埋立地の沈下も測量しております。これは処分場の安定化を進める中で、どのくらい変動しているかということ、今現在、経年変化でデータとして押さえているものでございます。その調査委託でございます。

**議長（佐藤 茂也君）** よろしいでしょうか。

谷議員。

**26番（谷 四男美君）** 大体わかりましたけれども、2回目ですので、あと1回簡単に質疑いたします。まず1点目の組織加入団体によっては、事業の実施が大変だということもあると聞いていたのですけれども、そういうのは無理に実施してもいけないのかなという気がするのですが、全ての組織団体での事業が終わっても、日の出町との交流を違った形で何か、今後もずっと続けていくということでもいいわけですね。

それから、2点目の発生土の覆土材に適合しないものを、宮本地区へ搬出していることについてはよくわかりました。そうしますと、この残土処理というのは利用がきかない残土ということで、何かいろんなものが多少入っているのかなという気がしますけれども、これはそれでコストがいくらか高くなると、そういうことなわけですね。それで、その残土については問題ないところへちゃんと処理していると、こういう解釈でよろしいですね。

それから3点目、浸出水の関係でございますけれども、全100パーセント処理して貯留槽を経て、公共下水道へ放流しているということでわかりましたけれども、上流に河川が日の出町にありますよね。そこに魚などが生息しまして、何か問題があればすぐ魚などが浮いたりしてすぐわかると思うんですね。そういう点では、河川に流れている処理場からの雨水等については、これは処理する必要のない安全な水なので、河川には問題ないということによ

るしいわけですね。これは3点目。

それから4点目の貯留堤体等挙動調査委託ということで、そうしますと、これは若干沈下とかあるいは堰堤というんですか、こういうものが動くのかなという気がするのですけれども、過去に経年変化でもって、多少はそういう変動が起きているのかどうか、それについて伺います。

**議長（佐藤 茂也君）** よろしいですか。では順次答弁を願います。

企画調整課長。

**企画調整課長（峯尾 始君）** 谷議員の質問にお答えいたします。この三多摩の交流事業につきましては、これからも、内容等を充実して取り組んでまいりたいと思っております。

**議長（佐藤 茂也君）** 事業課長。

**事業課長（青木 知絵君）** 先ほどのご質問でございますが、いろいろなものが入っているという話でしたが、通常は覆土材に使っているものは軟岩ですとか比較的柔らかいものですが、宮本耕地には、覆土に使えない礫質的なものが含まれている土を搬出しているものがございます。

**議長（佐藤 茂也君）** 管理センター所長。

**管理センター所長（古屋 正治君）** 最初に浸出水処理施設関係の河川上流等の雨水は安全かということでございますが、先ほど申しましたように埋立地内の水については浸出水として処理し、また、外周道路の外の山等から出てきたものについては雨水としまして、防災調整池等を通して下流河川に流しておりますので、安全でございます。

2点目の挙動調査の方の貯留堤等の変化ということでございますが、貯留堤等、重要な構造物については変動等はほとんどございません。また、埋立地につきましては、まだ現在も沈下をしております。このような状況でございます。

**議長（佐藤 茂也君）** ほかに質疑はございますか。

20番、桜木議員。

**20番（桜木 善生君）** 議案の関係ですけれども、要するに繰越金収入で歳入の部分で7億5,000万円ほどありますよね。今度、実質次年度に繰越が5億何がしとありますよね。総計予算主義の観点からいったら、7億円強の繰越金を歳入に見込んで次年度にまた5億6,000万円ほど繰り越していくところの繰越金の扱い方として、5億6,000、7,000万円ありますよね、歳入歳出差引残額。これはどうやって使っていくんですか、というふうに思うんであります。要するに、各自治体それぞれ財政が厳しいという中で、それぞれ負



担をしているわけですから、繰越金 7 億円使ってまた繰越金が 5 億 6,000 万円ほどあると、単純にこれだけ見ると、総計予算主義の観点からどんなものだろうかと、ひとつご説明いただければと思います。

それから、石川管理者の報告のときにお伺いすればよかったのですが、従前私どもの市議会、東久留米市議会の方から当組合あてに情報公開条例制定を求める意見書を提出いたしました。細かいことは申し上げません。その後、土屋前管理者から文書のご回答をいただきまして、いろいろ議事録などを見ていきますと、私がいる間はそういうことはしたくないというような当時の土屋管理者の発言であったようでありますが、裁判の関係も起きて大変だなどと思います。日の出の皆さんにもごやっかいをかけているなどと思います。と同時に裁判も大変金がかかっているなどと思いますし、そういう点から言って、新しい管理者はこの辺についてどうお考えなのかなと思います。

補正予算で聞いてもいいのですが、もう 1 点聞いておきます。先の議会のときにエコセメント事業化に係る各種の負担金、18 年度予算ではどうなっていくんだろうかと、こういうご質問を申し上げまして、次の議会あたりには示せるのではないかとというように事業課長からのご発言もあったように記憶をしておりますが、ごみゼロ社会が望ましいと思いながらも、現実は大変厳しいと思うんですけれども、その辺は担当に聞くと予算に向けて調整中と聞いたんですが、細かいこと、数字をきょう述べてくれとは言いませんけれども、私も不勉強で申し訳ないんですけれども、各構成団体がそれぞれのごみ処理の方法が違うということらしいんですね。それでかなり負担金も違ってくると聞いたんですけれども、ぜひ、私ども柳泉園の管内、清瀬さんと東久留米と西東京さんは柳泉園の管内ですけれども、直にこっちへ来ると思うんですね。よその構成市の場合は例えば固形燃料にしているとか、そういうふうに聞くんですけれども、次の議会まで結構ですから、そういう三多摩のこの組合の構成市のそういうフローチャートみたいなものができたら、ひとつお願いしたいなと、こんなふうと思うんです。ご答弁だけで結構ですから。

**議長（佐藤 茂也君）** 管理者。

**管理者（石川 良一君）** それでは、情報公開関係につきましては、私の方から答弁をさせていただきます。組合としての基本的な考え方は、前管理者の考え方とまったく、私自身も変わらないと思っております。かいつまんでお話をさせていただきますと、一般論としての情報公開に対する考え方は、十分承知をしておるわけでありまして、当組合につきましては、残念ながら現在でも組合の事業そのもの、あるいは存在そのものを理解し

ていただけない方がおいでになる、ということは事実でございます。また、訴訟も抱えております。そのような関係で、特に訴訟等では情報公開条例等が妨げになる要素を持っておるといことが、これは実態として明らかになっております。また、実際に組合事業を進める上では、事務的に情報公開ということになりますと、さまざまな請求等が行われてくるということで、事務そのものに大きな影響を与えるということも十分想定をされ、また、それに係る経費についても、結果としては組合を支える市民の皆さん、あるいは町民の皆さんの税金で負担をしなければならないというような状況でございまして、現段階で情報公開制度を導入するというような状況ではないと思っております。また、あわせてぜひ、ご理解をいただきたいと思っておりますけれども、この組合につきましては、設立当初26市1町、現在は25市1町ですけれども、ごみ処理にかかわる目的を持った組合として設立したわけでございます。必要があって組合を設立したわけでありまして、その目的をきちっと達成をするということについては、各議会で議決をいただきながら毎年度予算を編成し、そしてその議決をいただいたそのことに基づいて当然組合でも議論をし、予算が計上され、また決定をされるわけでありまして、いわば必要があって各自治体はこの組合に参加をしてくれているわけでありまして、そのことを十二分に組合議員の皆さんにおかれまして、ご認識、そしてご理解いただければありがたいと思っております。言葉をかえれば、必要がなければ離脱することは可能なわけであります。また、場合によっては、私どもは予算を計上しないということもそれはあり得るわけでありましてけれども、しかしそうすると、結果としてはその目的には参加できないということでもあります。私どもの組合については、390万人の市民が、あるいは町民が生活をする上で欠かすことのできない事業だというふうに思っております、議員の皆様におかれまして、改めてご理解いただければありがたいと思っております。

**議長（佐藤 茂也君）** 続いて、管理課長。

**管理課長（渡邊 昭浩君）** 繰越金についてご説明をいたします。繰越金ですけれども、予算編成におきましては、積算の基準等に基づきまして、各課の要求により、必要な経費の総額を計上しております。このため、契約時に生じます契約差金の積み重ね、あるいは各組織団体のごみの減量化の努力によります埋め立てに係る経費の減少、それと緊急災害的な対応経費、台風、降雪等による被害が軽微でありましたため、支出が少なかったことによりまして、繰越金、不用額ということで生じてございます。また、こちらの繰越金の扱いですけれども、翌年度におきまして最終処分場施設整備基金に積立をいたしまして、今

後の施設の改修等におきまして、多額の支出が必要なときに、各組織団体の負担金が急激に増加しないように準備しているところでございます。

**議長（佐藤 茂也君）** 事業課長。

**事業課長（青木 知絵君）** 18年度の負担金等についてでございますが、現在概算予算で調整中でございます。18年度の予算につきましては、18年度の第1回議会に上程いたしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**議長（佐藤 茂也君）** 桜木委員。

**20番（桜木 善生君）** ぜひ後段の部分で、予算審査の前にフローチャートみたいなものをちょっとつくっていただければなというふうに、お願ひしておきます。

それをお願ひして、前段の話は大体わかりました。ちょっと気になったのは、管理者の方で前管理者の意向をそのまま継承していくと、それはまあそれでお立場ですからそれはいいんですけども、何もこの目的を議員が理解していないから必要でなければどうのこうのと、そんなふうに私は言ったつもりはないんですよ。見ると平成7年から裁判になっていますし、裁判それぞれ係争中のことで、大変だと思うんです。実際は裁判所が必要と思うものの資料は、裁判所の判断で請求されるわけでしょうから。かといって立脚点がまったく違うかどうかといわれると、私も大変難しい問題だと思うんですが、できれば一般論的にも情報公開の流れがありますから、その辺も一つの判断として持っていただければと、こんなふうに思います。

フローチャートだけ、私、言い方が悪かったのかもしれませんが、例えば私どもの方は、柳泉園から二ツ塚埋立処分場に行っているんですね、焼却灰で。しかしそうではなくて、固形燃料をつくったり、違うものにしたりという、そのような処理をしている構成市もあるように聞いているんですが、その様なものがあつたら、そのフローチャートを教えていただければなということなので。それは、ここで聞くことではないのですかね。ここで聞くことでなければ、それぞれの市に聞けばいいわけですけども。

**議長（佐藤 茂也君）** 事務局長。

**事務局長（松本 栄一君）** 今の桜木議員にお答えします。できるかどうか確かではありませんけれども、よく事務的に詰めまして検討してみたいと思います。ただ、内容的に、作成できるものなのかどうか、ちょっと今定かにわからないものですから、相談しながらやっていきたいと思っています。

**議長（佐藤 茂也君）** 管理者。

**管理者（石川 良一君）** ちょっと私のご答弁がわかりにくかったのかなと思っておりますが、私どもがここで提案を申し上げます案件につきましては、理事会にかけまして、基本的には理事会は全員賛成ということで提案をさせていただいてきております。また、議会につきましても、実質的には議員さん方が各自治体を代表して出てきているとの意味を持っていると、私自身は考えておりますので、そういった議員さんとしての機能というものを、自治体によってはいろんな選出のされ方がありますけれども、実質的には目的を持って、また必要性があって結成をされている組合であり、また必要な事業であり、またそれに基づいた予算等々の議論であるということ、基本的にはまずしっかりと認識をしていただきたいという、老婆心ながらお話を改めてさせていただいたところでございます。

**議長（佐藤 茂也君）** 他にございますか。

杉崎議員。

**7番（杉崎 源三郎君）** 昭島の杉崎です。委託経費について詳細4点、質問をさせていただきます。決算書の委託料をちょっと見てみましたが、全体で約15億5,000万円程度となっております。これは決算額に占める割合からいきまして約7パーセントとなっておりますけれども、この委託料の委託契約はどのような方法で行っているのか、これが1点。それから、その中で随意契約はあるのか、これが2点。また随意契約があるとするならば、委託契約のうち、件数的にはどのくらいあるのか、これが3点。そしてその金額はどのくらいであるのか、これが4点目であります。質問いたします。

**議長（佐藤 茂也君）** 管理課長。

**管理課長（渡邊 昭浩君）** それでは、まず1点目、委託契約の方法からお答えをいたします。契約に関しましては、基本的には指名競争入札により、契約の事務を行っております。しかし、事業の継続性、技術力、専門性、特殊性などにより、競争入札に適さないものも生じるため、この場合は随意契約としております。

続いて2点目になりますけれども、ではその中で随意契約はあるかでございます。委託料といたしましては、調査委託、業務委託等で約80件の委託がございます。そのうち54件の契約につきまして随意契約を実施しております。率にいたしますと、67.5パーセントでございます。続いて金額でございますけれども、この80件の内の54件でございますと、約9億円ほどになってまいります。

**議長（佐藤 茂也君）** 杉崎議員。

**7番（杉崎 源三郎君）** 2回目の質問なんですが、今の4つの質問の答弁で委託内容はわ

かりました。先ほどその中で一般的には指名競争入札でやっているということではありますが、難しいものは随意契約ということですが、件数的に全体から67パーセント、54件がということで、67パーセントということが随意ということなので、その中でも一般競争入札ができるものがあると思うんですよ。ですから今後の対応はどうされるのかということなんですが、現状各市町の財政状況はいうまでもなく、十分認識されていると思いますので、競争入札できるものはできる限りやっていっていただきたいのと、こういう思いから今後の対応についてもう一度お伺いをさせていただきます。

**議長（佐藤 茂也君）** 事務局長。

**事務局長（松本 栄一君）** 今の随意契約のお話について、お答え申し上げます。今ご指摘のとおり、競争入札で実施するというのが基本に据えているわけでございます。ただ、ものによっては先ほど管理課長が申し上げましたとおり、随意契約が相当数あるわけでございます。なぜ随意契約が多いかということにつきまして、私どもこの処分場の管理につきましては、構成団体にも責任を負っておりますし、また地元の日の出町にも、この処分場を適正に管理するということの責任を負っているわけでございます。そうしますと、今例えばいろんな施設の管理運営をするには、私どもは少ない人数で対応していますので、施設の内容を発足当初から従事している業者のところに委託をかけた方が、より効率的だということが一つあります。それからもう一つは、例えば水があふれたとかの緊急事態になったときに、今実施している業者に直接の修繕を頼んだ方が、よりいいだろうという判断もでございます。そういうことがありまして、私どもは、基本は競争入札でございますけれども、随意契約をやらざるを得ないという状況があってやっている部分がありますので、ご理解をいただきたいと存じます。また、今ご指摘がありましたように、事務局としては、必ずしも随意契約全部がいいとは考えておりませんので、できるだけ競争入札を行うように図っていきたいと思います。また、価格の面につきましても、東京都の積算基準を用いるなど、随意契約を行う場合にも価格の適正化を図っている最中でございますので、どうかご理解いただきたいと存じます。

**議長（佐藤 茂也君）** 他にございませんか。

中原議員。

**24番（中原 雅之君）** 2点、ご質問をさせていただきます。1つは谷戸沢処分場の関係です。谷戸沢処分場については、私も造成する頃から見えておりますけれども、大変大きな規模で深さもあると。今のご答弁の中で沈下しているということもお話がありましたけれ

ども、ゴムシートが敷いてありまして、それが最初ちょっと破れていたのが見つかったりもしているのですけれども、不等沈下があった場合には裂けるということも心配があるわけですね。そういうことも含めて、周辺にモニタリング井戸などでずっと監視が続けられていると思うのですけれども、その点で以前ポンプの不具合とかで、あふれて地下水に塩素分があふれたというようなことがあったのですけれども、穴が開いたとか、小さな裂け目ぐらいだったらそんなに一遍に出るわけではないから、少しずつ増えていくという可能性は当然あるわけですね。ですから経年変化というのを、環境基準以下だからいいんだということだけではなくて、経年変化で増える傾向にあるとか、そういう辺もちゃんとよく見ていく必要があると思うのですけれども、その辺がどうなのか、私もきのうちょっとインターネットでこの組合のホームページを見させていただきましたけれども、データが平成10年からで、それ以前が出ていないわけですけれども、その辺の変化がどうなっているのかをお聞かせ願いたいのと、それ以前のデータについては、公開または情報提供する予定があるか、あるいは私の方で例えば請求した場合に出していただけるのか、その辺をお願いしたいと思います。

それと、中の分析の結果を見ますと、いろいろな物質が出ていて、それは例えばあの辺には、住宅が谷戸川の下流にありまして、その生活排水の影響ではないかというふうなことも報告書に書いてあるのですけれども、あの辺は下水がもう完備していたような気がするのですけれども、下水の普及率がどうなっているのか、ただ完備していても結構生活排水を流しているようなお宅もあるようで、谷戸川が平井川に合流するところで石けんの泡が立ったりして、ちょっと困ったものだと思うのですけれども、その辺の下水の普及率、あの辺の住宅とかいろんな施設がありますが、そういうふうなものがきちんと下水の処理がやられているのか、地下水に与える影響はどの程度なのか、もしわかりましたらお願いしたいと思います。

次にエコセメントの関係ですが、エコセメントについては以前からエコセメントを使ったコンクリート、それから重金属が排出する心配があるというふうなことが指摘されておまして、それについてはセメント、コンクリート化したものの溶出、どれだけ出るかについては一応調査はされているようなのですけれども、そのサンプルがどういうものを使っているのか、溶出状況がどのようになっているかということと、もう一つはエコセメントというのは塩分の含有量が多いということで、鉄骨が腐食していく心配があるのではないかという話があるわけですね。コンクリートというのはアルカリ性ですから、普通は鉄骨はさびないで

すけれども、長い間たつと中性化して錆びてくると、そうすると内部から破壊が起きて建物の耐用年数にも影響するんですけれども、塩分が含まれている場合には、耐用年数が短くなる心配があるということで、商品価値でどうかという問題が以前から指摘されているのですけれども、その辺についてはどうお考えなのか。

以上、谷戸沢とエコセメントの関係、2点お願いしたいと思います。

**議長（佐藤 茂也君）** 環境課長。

**環境課長（吉田 眞君）** 谷戸沢のデータについてのご質問と思われまますけれども、現在、谷戸沢のデータについては、インターネットや新聞発表などで、必ず四半期ごとに報告しております。それらのデータを見ましても、過去のデータすべてにおいて環境基準などをほとんど満たしているわけですが、ある意味ではデータの中からも過去のデータの変動というんですか、その辺の範囲内で周辺環境に影響は与えていないと理解をしております。

**議長（佐藤 茂也君）** エコセメント準備室長。

**エコセメント準備室長（鈴木 俊行君）** それでは、まず第1点目でございますが、エコセメントを使った製品からの重金属流出などのテストにおいて、どんなサンプルを使っているかのご質問でございますが、これにつきましては、愛知県の田原の実証プラント、これは旧通産省の補助金をもちましてNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）で実験をしてきたものですが、そこで製造したエコセメント製品、大型積みのブロック、これをサンプルとして使っております。二ツ塚処分場管理センターの前にこれを設置をいたしまして、普通セメントとその比較を行っているところです。

次に溶出の状況ということでございますが、特に問題はないということでございます。安全性については、技術的に十分確立していると考えております。

3点目のご質問でございます。塩素分が含まれているということで鉄骨が腐食するので、商品価値についてはどうかということでございます。ご案内のとおり、エコセメントにつきましては平成14年7月にJIS化されておりました、普通ポルトランドセメントと同様に使用することができるということになっております。議員のおっしゃるところでございますが、JISの関係では平成15年12月に、生コンの中にエコセメントもJIS化されました。引き続きまして、平成16年3月にはプレキャストコンクリート製品、2次製品でございます、この規格の中にも追加されたという状況でございますので、基本的にはポルトランドセメントと同程度のものとして、商品価値も有していると考えております。

議長（佐藤 茂也君） 中原議員。

24番（中原 雅之君） 再質問をさせていただきます。まず、谷戸沢の関係ですが、インターネットで公開していると、それは先ほど私申し上げましたので承知しておりますけれども、平成10年からなんです。それ以前については出されていないし、それをこれから情報提供するか、あるいは例えば私などが公開請求した場合に、出すお考えがあるかということですね。要するに平成10年に埋め立て完了しているわけですがけれども、それ以前のデータとかといろいろ比較しないと変化というのも見取れないわけですから、以前の議事録を見ますと、電気伝導度が高いと、しかしあれはあそこの地質特有のものだから高いんだというご答弁になっているんですけども、果たしてそうなのかと。ではあそこができたために少しずつ増えてきているのか、その辺をやはりきちんと比較する必要があるので、環境基準の範囲内というのは確かにデータではそのとおりなんですけれども、経年変化がどうかということを知りたいと思っておりますので、その辺をお伺いをしたいと思います。

それとエコセメントの関係ですが、愛知の田原の方からの実証プラントの供与を受けたということなんです、その重金属の含有率というのはわかっているのでしょうか。それと先ほども言いましたように、コンクリート、セメントというのは最初アルカリ性なのがだんだん中性化して、そうすると中の鉄を保護できなくなる、錆びてくると内部から破壊して強度が弱くなっていくわけですね。そういう点でエコセメントが心配だという声が、これはかなり専門家から出されているような気がするんですが、その点についてもう一度お願いします。

議長（佐藤 茂也君） 事務局長。

事務局長（松本 栄一君） 第1点目の資料の関係ですが、地元の対策委員会とか監視委員会で提出しているものであれば、そういう資料わかりませんが、言っただけ分には出せるものはあると思います。

議長（佐藤 茂也君） エコセメント準備室長。

エコセメント準備室長（鈴木 俊行君） 愛知県田原市の実証プラントのエコセメントの重金属の含有量についてのお尋ねでございますが、現在手持ちの資料の中では持ち合わせてございませんので、これについてはきょうはご勘弁をお願いしたいと思います。それから2点目でございますが、セメントの劣化というお話でございます。先ほど数値等のことについては詳しく申し上げなかったんでございますが、塩素分の関係でございますが、基本



的にはエコセメントの塩素含有量は1立方メートル当たり95グラムから190グラムということでございます。JIS規格の規格値というものを十分満足しているということでありまして、普通エコセメントを使った鉄筋コンクリートが長期的に見ても劣化することはないというように聞いております。普通セメントと同様に炭酸化、中性化に対する抵抗性を持っているというように聞いております。

**議長（佐藤 茂也君）** ほかにございますか。

富所議員。

**22番（富所 富男君）** 一つお願いがございます。エコセメント化施設につきましては、先ほど事務局長さんから、来春の完成を目指して工事が順調に進んでいるというご説明がございました。配付された写真からも一通りの状況はわかるわけでございますけれども、監査委員の決算審査意見書の中でも監査委員は総括的意見、要望の中で、事業を成功させるために適切な事業執行に努めることを求めています。そうした観点から、できましたら完成前にぜひ一度、施設の整備状況を見せていただけないかと、これはお願いでございますが、いかがでしょうか。

**議長（佐藤 茂也君）** エコセメント準備室長。

**エコセメント準備室長（鈴木 俊行君）** エコセメント化施設の事業につきましては、構成団体の皆様のご理解、議員の皆様のご理解等の中で成り立っている事業でございます。多摩地域の資源循環型社会への大きな転機というか、進める事業として、ぜひともこの事業のプラントがある程度でき上がってきた段階で、ご覧いただければと考えております。よろしく申し上げます。

**議長（佐藤 茂也君）** 他にございますか。

木内議員。

**13番（木内 徹君）** 今回の平成16年度の決算で、こう見ますと、いわゆるエコセメント事業、これが主な事業で約170億円占めているわけですが、ちょっと気になる点を二、三、お伺いしたいというふうに思います。まず、各市ともかなり財政事情が厳しい中で、できるだけ分担金を少なくしていきたいというのが本音ではないかというふうに思います。その中で、この処分組合として一体平成16年度、どれだけ行政改革と申しますか、経費節減のための施策を講じてきたのか、その点についてお伺いしたいのと、先ほどの競争入札というか契約関係についての質問がありましたけれども、いわゆる80件のうち、50件が随意契約だというふうにお聞きいたしました。それで、確かに随意契約をやらざるを得ない

事情というものも、先ほど局長の方からご説明がありまして、いわゆる継続してやることによる諸経費の経費節減にもなるときもありますし、もちろん委託によっては専門性だとか何かで随意契約という形が理解できるんですけれども、例えばそういう場合でも3年に1度、ないしは5年に1度、競争入札を導入して競争性と透明性を高めると、そういった方策も、恐らく各市でもやられているのではないかと思いますけれども、その点について、これはご提言でもありますし、お考え方についてお伺いをいたします。

それから今度、決算書になりますけれども、細かいところですみません。ちょっとわからないところがありますので、お伺いいたしますけれども、まず歳出の15ページですけれども、これは臨時職員賃金、ほかにも出てきますけれども、300万円ちょっと計上されております。これは恐らく谷戸沢の20周年の環境フェスタ、その行事がありましたから、そういうところの関係で臨時職員の支出があったのではないかなというふうに推察をいたしますけれども、その点についての確認をしておきたいと思います。

それから、23ページですけれども、搬入廃棄物組成分析等委託、これは2,625万円支出がございましたけれども、これについていわゆる搬入時の廃棄物は、一体どの様に搬入あるいは分別ができていくかどうかの点検だと思いますけれども、平成16年度を振り返ってどういう問題点があったのか、あるいはその評価についてお伺いをしておきたいと思います。

それから、同じ23ページで処分場内樹木の剪定及び除草業務委託料1,700万円余というのがございます。それで次のページ、27ページのところでも処分場樹木剪定及び除草委託というのが3,000万円余ございまして、約4,700万円支出されているということで、かなりこの処分場自体が広くて除草費用はそれなりにかかるなと思いますけれども、一体剪定がどれほどの割合なのか、あるいは除草というのがどれぐらいの割合で行われているのか、また、これについて恐らくひょっとしたら、この地区の森林組合あるいは緑化組合に委託していると思いますけれども、その契約について随意契約なのかあるいは競争入札なのか、その点についてお伺いをいたしておきたいと思います。

それから、もう一つ、29ページに、ビオトープ維持管理委託料というのが249万4,000円余がございまして、それで次のページで上段にビオトープ整備工事費として、2,400万円が計上されておりますけれども、この平成16年度に恐らくビオトープの整備工事があった、そしてすぐ維持管理委託経費として240万円強のものが発生したと思いますけれども、そうしますと、この維持管理経費というのは初年度だからこのぐらいの費用がかかるのか、後年度はいわゆる維持管理経費、いわゆる委託経費が下がっていくのか、その点についてお伺いを

いたします。

**議長（佐藤 茂也君）** 管理課長。

**管理課長（渡邊 昭浩君）** それでは、1点目と2点目についてお答えいたします。まず最初の行政改革についてでございますけれども、こちらの方をどのように推進しているかということでございます。これにつきましては、まず、組織の見直しということが挙げられます。平成15年度には職員の数は28名でございましたが、平成16年度には2名削減いたしまして、26名ということで、人件費の削減ということをいたしております。今後とも組織のあり方については、随時検討してまいりたいと考えております。

2点目の随意契約の中でも競争入札が数年ごとでもよろしいのでできないかと、こういったことに関しましては、業務内容を精査いたしまして、そういったことが可能なものにつきましては、また検討の上、実施していきたいと考えております。

**議長（佐藤 茂也君）** 管理センター所長。

**管理センター所長（古屋 正治君）** 私の方から、搬入廃棄物組成分析等委託について説明させていただきます。この委託につきましては、二ツ塚処分場に搬入されている廃棄物の組成が公害防止協定に規定されているものであるかどうかの検証と、廃棄物の減容（量）化基本計画に基づき、搬入量の管理に現在、容量を使用しておりますので、そのための分析でございます。分析した廃棄物の分類としては、有化物、また有化物以外という形です。ご指摘の評価はどうかということでございますが、組成の分析の部分につきましては、公害防止協定の基準を守られているということでございます。

2点目の樹木剪定でございます。樹木剪定につきましては、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場とも実施しておりますが、谷戸沢処分場の例で説明しますと、谷戸沢処分場の対象面積約15ヘクタールを剪定、草刈り等を実施しております。その中で埋立地等につきましては年1回、また貯留堤等の防災調整池等につきましては、低木類等で美観上・景観上の点、また貯留堤の法面を利用して「ひので」文字等の表示もしておりますので、2回から3回の手入れを実施している状況でございます。

**議長（佐藤 茂也君）** 管理課長。

**管理課長（渡邊 昭浩君）** ただいまの二ツ塚、谷戸沢両処分場の樹木剪定及び除草委託に関しましては、双方とも随意契約ではなく、競争入札をいたしております。

**議長（佐藤 茂也君）** 環境課長。

**環境課長（吉田 眞君）** ビオトープの整備工事についてお答えいたします。谷戸沢の処分

場につきましては、今現在、自然が回復されておりまして、多様な動植物が多く生存、あるいは生育できるようにするのがビオトープ整備工事でございます。この内容といたしましては、湿地エリアの整備、観察路の整備あるいは堆肥化施設の整備を行ったものでございます。その維持管理費が約250万円程度なのですが、これは整備後の維持管理ということで半年分として250万円になっておりまして、1年としては約倍の450万円ぐらいはかかるかと思っております。

**議長（佐藤 茂也君）** 事務局長。

**事務局長（松本 栄一君）** 全体について若干補足させていただきます。今、木内議員がおっしゃった趣旨というのは、各組織団体が相当財政的に厳しいと、そこから負担金をいただいている処分組合はもう少し経費節減に努めると、そういうご趣旨だと思います。私も先ほど申し上げましたとおり、契約につきましても、できる限り競争入札を取り入れるような努力をしますし、それからさまざまな行政改革、小さいかもしれませんが、少しずつ取り組んでいって、各組織団体にできるだけ負担をかけないように努力していくつもりでございます。どうかよろしく願いいたします。

**議長（佐藤 茂也君）** 答弁漏れはありますか。

管理課長。

**管理課長（渡邊 昭浩君）** 申しわけありません。臨時職員の件でございますけれども、これは20周年記念ということではございませんで、府中及び二ツ塚処分場での臨時職員、私ども一般事務職員の補助の方の経費でございます。

**議長（佐藤 茂也君）** 他にありませんか。

それでは質疑を打ち切りたいと思います。終了いたします。

これより討論に入ります。

まず反対討論の方、いらっしゃいますか。

中原議員。

**24番（中原 雅之君）** 議案第6号 平成16年度東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定に反対の立場から討論を行います。

一つは情報公開の問題、桜木議員の方から質疑がありまして、管理者のご答弁がありましたので、私はあえて質問しませんでした。今まで議事録を見させていただきまして、前管理者がかたくなに情報公開条例を拒んできた、それと基本的に変わらないということでありまして。今の管理者の話で、情報公開を求めることに対して、この処分組合を否定するかの

ような言い方をされておりましたけれども、明らかにこれは論理の飛躍であるというふうに思います。情報公開して問題なければ堂々とやればいいわけでありまして、情報公開したためにこの事業ができなくなるような情報を隠しておられるとしたら、それは問題なんですけれども、もしそうでなければ堂々と公開して、そしてやっていけばいいことだというふうに思います。今もう時代の流れが、ほかの議員からもありましたように情報公開というものがありますから、それはやはりやっていくべきだというふうに考えます。

次にエコセメントですが、先ほども指摘しましたように、製品そのものでいろいろ問題点が専門家から指摘されております。一つは重金属の流出、溶出ですか、これについては今、実験をしているということですが、長い間の経過というのはまだわからない、未明の部分があります。そして先ほどのご答弁にもありましたが、サンプル、それがどれくらい重金属が含まれているかもはっきりわからなくて大丈夫だということでは、科学的な論拠にならないのではないか。そして、もう一つは塩素分が含まれているということで、これは通常の1.5倍から3倍くらい含まれているというふうなことなんですけれども、そういう中で耐用年数がやはり心配だと、構造物として使う場合に。ですからそういう場合に、やはり一般の人が本当に一般の事業者が使うのかどうかという点では、やはり商品価値という点で心配があるわけですね。ですから、私どもはもう事業、これは絶対反対という立場ではないんですけれども、もう少し慎重に中身を科学的な論拠も踏まえてやっていくべきではないかというふうに、私どもは主張してきたわけですが、いよいよ来年ということで、かなり強硬に進められてきたような感じがいたします。そういう点では問題があったかなと思います。

以上の2点で反対の討論といたします。

**議長（佐藤 茂也君）** 続いて本案に対する賛成討論を。

伊藤議員。

**8番（伊藤 学君）** 調布市議会の伊藤でございます。議案第6号につきましては、賛成の立場から討論を行います。平成16年度の予算現額約244億6,500万円余に対し、執行額は約238億8,800万円余となっております。執行率は約98パーセントとなっておりますが、予算執行に当たってはそれぞれ事業内容を精査し、不要なものについては改めて執行を見送るなどの努力の結果と理解をいたしております。

さて、平成16年度は処分組合が現在、最も力を入れているエコセメント化施設建設事業において、本体工事が本格的に実施された年と位置づけられます。先ほどの経過報告の中で

も、工事に若干の遅れはあるものの、おおむね順調に進捗しているとの報告をいただいたところであります。18年度春の竣工に向け、石川新管理者を先頭に、組合挙げて本事業の成功に向けてラストスパートで全力を尽くしていただきたいと存じます。工事に際しましては、組織団体のみならず、地元の日の出町、自治会でも強い関心を持っているところでありますので、引き続き工事には周辺環境に留意し、細心の注意をもって無事故で完成されるようお願いいたします。エコセメント事業が進められていることにより、日の出町とは今後さらに長期にわたるおつき合いが続くこととなります。本事業が順調に進められるためには、日の出町民の皆様、そして多摩地域の住民の理解と協力が不可欠であります。その意味で、1万人を超える多摩地域住民が参加した多摩環境フェスティバルの開催は、組合事業を理解していただく上で大きな効果があったものと評価いたしたいと思っております。

また、三多摩は一つなり交流事業など、日の出町の皆さんと組織団体との交流も着実に効果を上げてお感じしております。組織団体には、これまでと同様に積極的な事業協力をお願いすることは当然のこととしても、さらにできる限り住民の方々に対する積極的なPRと働きかけを続けていただきたいと思っております。なお、搬入管理や各種環境調査の実績を見ても、谷戸沢、二ツ塚処分場の維持管理は万全の体制で臨んでいると評価できるところであります。今後とも気を引き締めて、維持管理に万全を期していただきたいと思っております。

さて、谷戸沢処分場につきましては、平成10年の埋め立て終了後、閉鎖管理になっているわけですが、谷戸沢処分場20周年を契機に谷戸沢記念館の開館やフラワーゾーンの整備など、閉鎖管理の中で谷戸沢処分場の有効活用に向けて取り組んでおります。こうした施策に対して評価するとともに、今後も計画的に谷戸沢処分場の有効活用に向けた取り組みを行っていただきたいと思っております。

日本経済はゆるやかな回復を続けているといわれておりますが、急速な少子高齢化の進展により、今後の景気動向は不透明な部分が多いと思われれます。依然として、各市、町が厳しい財政状況にあることは変わりありません。廃棄物処理に万全を期するためには、必要な経費をかけることは当然であります。組織団体の財政状況も十分考慮し、今後とも処分組合全般の運営経費の削減にも努めていただくことをお願いするものであります。

最後に、平成10年5月の就任以来、7年4カ月の長きにわたり管理者を務められました土屋正忠前武蔵野市長に対しましては、ここにおられませんけれども、深く感謝を申し上げます。土屋管理者は、二ツ塚最終処分場の使用期間や新最終処分場の必要性が問題となっている中、これらの問題を解決する「エコセメント事業」という画期的な事業を、終始一貫し

て推進されてきました。この事業は来春に実を結ぼうとしております。本当にご苦労さまでございました。また、あわせて処分場の運営に対しまして日頃よりご理解、ご協力をいただき、多摩400万人の生活を支えてくださっている日の出町の皆様に、心より感謝と敬意を申し上げ、賛成討論といたします。

議長（佐藤 茂也君） 他に討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（佐藤 茂也君） それでは、これをもって討論を終わります。

これよりただちに議案第6号 平成16年度東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合一般会計歳入歳出決算の認定を挙手により採決をいたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（佐藤 茂也君） 挙手多数。

よって、本案は原案どおり可決されました。

開会から1時間半たちましたので、ここで10分程度休憩させていただきます。

午後1時05分休憩

午後1時15分再開

議長（佐藤 茂也君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

**[ 日程第6 ] 議案第7号 平成17年度東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合一般会計補正予算（第1号）について**

議長（佐藤 茂也君） 日程第6、議案第7号 平成17年度東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

管理者（石川 良一君） それでは、17ページをお開き願います。このたびの補正予算は歳入歳出予算を補正し、総額を169億2,099万円とするものでございます。詳細は事務局長より説明をいたさせます。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

**議長（佐藤 茂也君）** それでは、引き続き事務局より内容説明を願います。

松本事務局長。

**事務局長（松本 栄一君）** それでは、17年度の一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

それでは、議案書の19ページをお開き願いたいと存じます。このたびの補正予算の内容は1億7,330万4,000円を歳入歳出にそれぞれ追加し、総額を169億2,099万円とするものでございます。

初めに歳出からご説明申し上げます。第3款第1項第2目、二ツ塚処分場費のうち、公有財産購入費を1億7,330万4,000円増額し、26億2,498万3,000円といたします。これは平成15年度より計画的に行っております、相沢沖覆土材置場の用地買収につきまして、地権者からの要望もあり、買収計画の前倒しをすることになったためでございます。買収予定の相沢沖用地の位置は、別図の資料1で全体の地区を赤印で示してございますけれども、今回、補正予算で買収を考えておりますのは、その赤い印をつけたうちの9,960㎡で、㎡当たり1万7,400円、総額で1億7,330万4,000円で買収するものでございます。買収単価は平成15、16年度と同額でございます。

また戻っていただき、前ページの25ページをお開きください。次に歳入でございますが、繰越金を歳入の財源として、金額が確定いたしました平成16年度の繰越金より歳出と同額の1億7,330万4,000円を増額し、当初と合わせまして3億2,330万4,000円の繰越金とするものでございます。なお、土地の取得に当たりましては、次にご提案いたします議案第8号と同様に、議会の議決が必要となりますので、本件に関する土地の取得につきましては、改めて2月の議会定例会に提案する予定でございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**議長（佐藤 茂也君）** 以上をもって、説明が終わりました。

質疑はございませんか。

13番木内議員。

**13番（木内 徹君）** ちょっとわからないところを教えてください。今ご説明があったんですけども、平成16年度の歳入歳出差引残高は5億6,000万円余でございましたけれども、今回平成17年度の歳入歳出補正、これ第1号ですね。それで繰越金の合計、今回補正が1億7,000万円余なんですけれども、合計で3億2,000万円。そうしますと、この差引はど



のような処理を今後していくのか。通常ですと、第1号補正でおそらく前年度の繰越金を繰越金に入れて処理すると思うんですけども、これはどういう処理の仕方なんですか。

**議長（佐藤 茂也君）** 管理課長。

**管理課長（渡邊 昭浩君）** 繰越金でございますけれども、議員がおっしゃるとおり、前年度の繰越金と今回の補正におけます差引金額が違っております。これは私どもといたしましては、今回の10月第1回補正ではこの金額で上げさせていただきましてけれども、今後は場合によりましては、緊急の災害等の支出ですとか、そういったものがあつた場合の対応や2月の議会におきまして新たな事業を実施する必要が生じた場合の財源といたしまして、繰越金の活用を考えておりますので、総額として最終的に同じ額にいたしますのは、2月に補正予算を組まさせていただきますまして、その時点で事業がない場合には、積立金に積まさせていただきますと考えてございます。

**議長（佐藤 茂也君）** よろしいでしょうか。

木内議員。

**13番（木内 徹君）** そうですか。私も長年やっています、毎回組合議会はこういう処理の仕方をやっていたつけ。通常ですと、差額というのは基金に積み立てるか、あるいは予備費として入れていて、それで緊急の事態に備えるというなら予備費から出すとか、そういう方法が通常だと思いますけれども、組合議会はこういうやり方を従来から採っていましたか、それとも今回特別なのか、その理由をご説明いただきたい。

**議長（佐藤 茂也君）** 管理課長。

**管理課長（渡邊 昭浩君）** 昨年度までのものは調べて、後ほどまたご回答いたしますけれども、私どもとしますと、今回は繰越金は全額を第1号補正ではなく、最終の2月補正で計上するという考えで今回の補正を組んでおります。

**議長（佐藤 茂也君）** 原議員。

**19番（原 まさ子君）** 原です。私もここはわからないんですけども、本来であれば16年度に残ったものがこの時点ではないと、繰越金額が決算の時点ではないとわからないから、繰越金を1億5,000万円というふうに組んで予算立てをしてあつたので、ということなんですか。繰り越されるものがあれば繰越の項目にあるというふうに私は思っていて、本来であれば、この5億6,000万円というのが繰越金に当初予算に載るというイメージがあるわけですけども、そうではない。この辺をもうちょっと説明してください。

**議長（佐藤 茂也君）** 管理課長。

**管理課長（渡邊 昭浩君）** 当初予算におきましては繰越金はもちろん確定しておりませんので、当初予算は、大体このぐらいということで、例年1億から1億5,000万円という形で組んでございます。通常の議会、私どもは2回しかございませんので、この10月と次の2月となってまいります。一般の市や町ですと、6、9、12、3月となってまいろうかと思えますけれども、決算が確定いたしますのが9月か12月です。9月議会で全額補正計上する団体もございませし、最終の3月に全額となるように補正計上する団体もございませし。私どもの組合とすると、今回は後者のやり方でいたしております。

**議長（佐藤 茂也君）** よろしいでしょうか。

原議員。

**19番（原 まさ子君）** ということは、今回はこうしたけれども、他の年度では、この時期に繰越額を全額補正するというところもあるということでしょうか。

**議長（佐藤 茂也君）** 管理者。

**管理者（石川 良一君）** 繰越金の扱い方の問題ですけれども、いずれにしろ一般的にはもう新年度のときに繰越額は決定していませんから、数字的には大体前年ベースにしながら繰越金を計上するわけですけれども、出納閉鎖をして最終的に決算が確定した段階で、金額が確定すると。確定した金額をどう使うかについては、例えばこれは私どもの市ではこの組合と同じように、必要に応じて一種の留保財源として、例えば人件費などが労使交渉等含めて上がるという場合についてはそこから出して行って、また余れば話がありましたように基金に積み立てると、このような活用を私どもの市の場合は、組合と同じような運用の仕方をしております。違うところもあるかもしれませんが、一般的な活用方法ではないかなというふうに思っております。

**19番（原 まさ子君）** お伺いした質問の答えになっていないと思います。

**議長（佐藤 茂也君）** いろいろなやり方がそれぞれ市によってありますので、組合としてはそういう流れに沿う形でやってきたという話でありますので、この議論はし始めるとそれぞれ各市のいろいろなやり方がありますので、議論続出しますので、この辺で収めていただければと思います。

他にございませんか。

それでは討論のある方、いらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**議長（佐藤 茂也君）** 討論なしと認めます。

それでは、これより議案第7号 平成17年度東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合一般会計補正予算(第1号)について、挙手により採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長(佐藤 茂也君) 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### [日程第7] 議案第8号 土地の取得について

議長(佐藤 茂也君) 日程第7、議案第8号 土地の取得についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

管理者(石川 良一君) ただ今上程されました、議案第8号 土地の取得についての提案理由の説明を申し上げます。

本件は二ツ塚廃棄物広域処分場の埋め立て用の覆土材置場として、借用している相沢沖の用地につきまして、平成15年度から開始した買収を引き続き行うものでございます。29ページをご覧いただきますと、今年度の買収内容を記載してございます。今年度は4人の地権者、23筆、1万7772.4㎡を㎡当たり1万7,400円、総額3億923万9,760円で買収いたします。買収単価は平成15年度、16年度と同額でございます。なお、各所有者からは買収について同意するとの承諾をいただいておりますので、議会におきまして議決をされましたら、契約を締結したいと考えております。買収予定の相沢沖用地の位置は、別紙資料1で示しておりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

議長(佐藤 茂也君) 以上をもって説明が終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(佐藤 茂也君) なしと認めます。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(佐藤 茂也君) 討論なしと認めます。

これより議案第8号 土地の取得についてを挙手により採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を願います。

[ 賛成者 挙手 ]

**議長（佐藤 茂也君）** 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決決定されました。

事務局より発言がありますので、これを許します。

管理課長。

**管理課長（渡邊 昭浩君）** 事務局よりご連絡がございます。本日、お手元に行政視察資料をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。日時でございますけれども、11月15日火曜日から16日水曜日にかけてでございます。おめぐりいただきますと、日程がございます。初日の15日火曜日は、秋田県大館市にあるエコタウン施設にまいります。家電等リサイクル事業、金属土壌リサイクル事業等を視察いたします。続きまして、2日目の16日水曜日は仙台市の石積埋立処分場を視察いたします。

集合場所は、盛岡駅の新幹線改札口としておりますが、実際は8時28分東京駅発の新幹線「はやて5号」にご乗車いただければ結構でございます。東京駅からの切符をお渡しいたしますが、上野駅及び大宮駅等からもご乗車できます。参考に備考欄に発車のお時間を記載してございます。できましたならば、ご同行いたします部長さん課長さんと一緒においでいただけるとありがたいと存じます。なお、団体用の切符をご用意しておりますので、自動改札は通れませんのでご注意ください。有人改札のご利用をお願いいたします。

到着時刻につきましては、10時58分に盛岡駅に着きます。私どもの座席で1車両分まわってございますので、到着後は議員、事務連絡協議会のメンバーとも一緒に私ども事務局が集合場所へご案内をいたします。切符については、本日随行においていただいている方にお渡ししております。万が一、変更がある場合には当組合管理課にご連絡の上、お渡しいたしました封筒でご返送をいただければと思います。

続きまして、本日の随行の方に申し上げます。随行席の資料の中に、先ほどもご報告いたしました、名称変更に関わります組合規約変更の議決についての依頼文を入れてございますので、こちらの方をよろしくお願ひしたいと存じます。

以上でございます。

### 3 閉会宣告

**議長（佐藤 茂也君）** それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

これもちまして平成17年第2回東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会

議 長 佐 藤 茂 也

第4番議員 石 井 良 司

第20番議員 桜 木 善 生